

豪州連邦政府発表:4回目の新型コロナワクチン接種対象者の拡大

【ポイント】

●連邦保健大臣は豪州免疫技術諮問グループ(ATAGI)の助言を踏まえ、現在 65 歳以上を対象としている 4 回目の接種(2 回目のブースター接種)を 7 月 11 日(月)から 30 歳から 64 歳にも接種可能とし、特に 50 歳から 64 歳の人には 4 回目の接種を受けるべきとして強く推奨しています。

【本文】

1 連邦保健大臣は豪州免疫技術諮問グループ(ATAGI)の助言を踏まえ、現在 65 歳以上を対象としている 4 回目の接種(2 回目のブースター接種)を 7 月 11 日(月)から 30 歳から 64 歳にも接種可能とし、特に 50 歳から 64 歳の人には 4 回目の接種を受けるべきとして強く推奨しています。発表の原文は下記リンク先をご参照ください。

<https://www.health.gov.au/ministers/the-hon-mark-butler-mp/media/expanded-eligibility-for-fourth-covid-19-vaccine-dose>

2 また、現在 4 か月としているワクチン接種間隔を直近のワクチン接種及び既往感染のいずれか遅い方から 3 か月に短縮し、早期の追加保護を提供することを推奨しています。

3 NSW 州と北部準州(NT)については、下記リンク先にワクチン接種関連の情報が掲載されています。

(NSW 州)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/vaccination>

(NT)

<https://coronavirus.nt.gov.au/stay-safe/booking-your-covid-19-vaccine>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web: https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>